

2020年5月16日

お客様各位

株式会社中京医薬品

消費者庁の携帯型の空間除菌用品の販売事業者5社に対する行政指導に伴う
当社のお知らせについて

弊社および弊社商品であるエアーマスク等は該当していません。

2020年5月15日付け、消費者庁のホームページよりNews Releaseにて『携帯型の空間除菌用品の販売事業者5社に対する行政指導について』が公表されました。

公表の内容には携帯型の空間除菌用品の表示に関し、景品表示法に違反するおそれがあることから、5事業者に対し、再発防止等の指導を行いましたと記載がありますが弊社および弊社商品であるエアーマスク等は該当していません。

対象の販売事業者5社は弊社ではございませんのでご安心して頂きますようお願いいたします。

ご安心のうえ、今後とも引き続き弊社並びに弊社商品をご愛顧いただきたくお願い申し上げます。

以上